

非違行為防止のための取組について

豊科高等学校

地域から信頼される学校であるために、本校では次のような取組を実施して、教職員による非違行為の防止に努めています。

- 外部委員を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、法令順守に対する教職員の意識を高めています。
- コンプライアンス研修や関連するセルフチェックを定期的実施しています。
- 「飲酒運転根絶のための校内ルール」と「わいせつな行為根絶のための校内ルール」を制定し（令和元年5月）、行動の指針としています。